

協力支援金 計算シート (②テナント事業者用)

1,000㎡超の大規模施設に入居するテナント事業者は、本書の作成が必要です。

店舗名を記入

申請テナント名称 **〇〇雑貨 ××店** ※本書は申請するテナントごとに作成してください。

【計算例】 $20,000 \times 3 = 60,000$

【施設面積等】 店舗等面積を入力してください。

(100㎡を1単位とし、1単位あたり2万円)

店舗等面積※	300 ㎡	→	3 単位	(単位未満切捨)	60,000 円/日
--------	--------------	---	------	----------	------------

※ 店舗等面積とは、大規模施設の区画を管理・運営を受けて、自己の名義等で出店している区画の面積をいう。
 ※ 一般消費者が通常立ち入らない部分(事務室や倉庫等、サービス等の提供を直接に行っていない部分の面積を除く。)

【時短率】 時短率 = 要請に応じて短縮した時間 / 要請前の営業時間 (小数点第3位以下切上げ)

- ・営業時間の短縮を要請された日について、要請前後の営業時間を記入してください。
- ・日によって営業時間が異なる場合は、全てのパターンを記入してください。(休業を要請されている日については記入不要)
- ・日中の要請前の本来の営業時間が①10:00~20:30、②10:00~21:30の2パターンで、いずれも20:00までの時短営業とした場合の記入例
- ・時短営業(時短①及び時短②にそれぞれの時刻を記入)

【計算例】 $0.5 / 10.5 = 0.0476...$

小数点第3位以下切上げにより、0.05

時短①	開始	終了	除外時間
要請前	10 時 00 分	20 時 30 分	分
要請後	10 時 00 分	20 時 00 分	

要請前の営業時間	10 時間 30 分
要請に応じて短縮した時間	0 時間 30 分

時短率①	0.05
------	------

時短②	開始	終了	除外時間
要請前	10 時 00 分	21 時 30 分	分
要請後	10 時 00 分	20 時 00 分	

要請前の営業時間	11 時間 30 分
要請に応じて短縮した時間	1 時間 30 分

時短率②	0.14
------	------

時短③	開始	終了	除外時間
要請前	時 分	時 分	分
要請後	時 分	時 分	

要請前の営業時間	0 時間 00 分
要請に応じて短縮した時間	0 時間 00 分

時短率③	0.00
------	------

営業終了時刻を19:00に早めた場合でも、20:00までの時短営業の要請であれば、終了時刻は20:00と記入してください。

【協力支援金額】

要入力

札幌市内のテナントの場合、5/12から対応状況を記入してください。
 (記入例は、5/12~5/14は未実施、5/15から時短営業等を行った場合)

札幌市以外のテナントの場合、5/12~5/15は空欄とし、5/16から対応状況を記入してください。

月日	区分	時短率	支援金額
5月 12日	水 未実施		
5月 13日	木 未実施		
5月 14日	金 未実施		
5月 15日	土 時短②	0.14	9,000
5月 16日	日 未実施		
5月 17日	月 時短①	0.05	3,000
5月 18日	火 時短①	0.05	3,000
5月 19日	水 定休	0.14	9,000
5月 20日	木 時短①	0.05	3,000
5月 21日	金 時短②	0.14	9,000
5月 22日	土 休業	1	60,000
5月 23日	日 休業	1	60,000
5月 24日	月 時短①	0.05	3,000
5月 25日	火 時短①	0.05	3,000
5月 26日	水 定休	0.14	9,000
5月 27日	木 時短①	0.05	3,000
5月 28日	金 時短②	0.14	9,000
5月 29日	土 休業	1	60,000
5月 30日	日 休業	1	60,000
5月 31日	月 時短①	0.05	3,000
合計			306,000

「区分」欄に記入してください。(対応していない場合は、「未実施」と記入してください。)
 ※その他の地域の施設は、5/16から記入してください。(遅くとも5/18から要請に対応している必要があります。)

5/18以降は、全期間で要請・協力依頼に応じた休業・時短営業の実施が必要です。

【「区分」欄の選択】
 ① 時短①
 ② 時短②
 ③ 定休
 ④ 休業
 ⑤ 未実施→協力
 テナントの営業時間 (記入例)
 【要請前】
 ・月~木: 10:00~20:30...パターン①
 ・金~日: 10:00~21:30...パターン②
 ・水曜定休
 【要請後】
 ・5/15~17は20:00までの時短営業を実施
 ・5/18以降は、平日は20:00までの時短営業を実施し、土日は休業

【計算例】 $60,000 \times 0.14 = 8,400$
 千円未満切上げにより、9,000円